



発行所
社会福祉法人
静岡県身体障害者福祉会
静岡市葵区駿府町1番70号
電話 054-252-7829
FAX 054-255-2011
発行 令和4年7月31日
発行人 岩瀬輝美
編集人 枝村和秋

第107号

第67回 日本身体障害者福祉大会

コロナ禍の中、今年度も一堂に会した大会となりませんでした。令和4年度の活動方針及び障害者施策の促進や共生社会に向けた展望について認識を共有するとともに、障害者の自立と社会参加を積極的に展開、発展させ、その福祉の増進を図ることを目的に、6月20日YouTube録画配信で開催されました。

大会の流れは、第一部として開会宣言のあと東北大学公共政策大学院の御手洗潤教授が「『パラリンピックのレガシーを活用した共生社会の実現』に向けて」と題して講演されました。第二部は式典となり、被表彰者の紹介が行われました。第三部は議事となり、令和3年度事業報告と令和4年度事業計画が紹介され、最後に大会副実行委員長お二人により大会宣言と大会決議が読み上げられました。

大会宣言

コロナ禍を越え、全国の仲間とともに、第67回日本身体障害者福祉大会を開催することができた。

日本身体障害者団体連合会は、障害者権利条約を踏まえ、障害当事者参画のもと、障害者施策の促進と障害特性に配慮した社会環境の整備が図られるよう、加盟団体と強く連携し、全力で活動してきた。

今、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に高まる障害及び障害者に対する国民的理解を地域に根づかせるべく、私たちが主体となって取り組んでいかなければならない。

また、障害者差別解消法の改正により、事業者における合理的配慮の提供の義務化が実現したが、本法律が地域間格差なく円滑に運用されるよう、私たち自身が意識をもって関わっていくことが求められる。

そして、障害のある私たち一人ひとりが発信者となり、障害の社会モデルの考え方が共有され、私たちの社会生活において、困っていること、改善解消を必要とすることを伝え、相互理解を深めていかなければならない。

日本身体障害者団体連合会に集結する私たちは、障害によって分け隔てられることなく、誰もが安心安全に暮らせる地域共生社会の実現を目指して、一致団結し、行動することを誓い、ここに宣言する。

大会決議

- 一、障害理解の活動を広げ地域共生社会の実現に取り組もう
- 一、改正障害者差別解消法の理解啓発の促進を図ろう
- 一、障害当事者参画のもと、障害関連施策を促進させよう
- 一、身体障害者相談員の活用と周知徹底を図ろう
- 一、日身連及び加盟団体連携のもと、組織体制の強化を図ろう

栄えある表彰

静岡県身体障害者福祉会の監事である山田敏晴さん（焼津市身体障害者福祉協会会長）が、役員等の経歴が10年以上あることからこの度第67回日本身体障害者福祉大会ふくおか大会において受賞されました。

なお、今年度の大会は6月20日にYouTube録画配信で実施され、写真による全国の被表彰者紹介が行われました。



静岡県への要望活動の紹介

令和3年11月4日に県庁別館で、本会を含む県内身体障害者7団体（県福祉会、静岡県視覚障害者協会、静岡県聴覚障害者協会、静岡県静鈴会、日本オストミー協会静岡県支部、日本心臓ペースメーカー友の会静岡県支部、静岡県中途失聴・難聴者協会）の代表者と石田静岡県健康福祉部長（八木健康福祉部長代理、増田障害者支援局長、高橋障害者政策課長及び石田障害福祉課長が同席）との懇談会が行われました。冒頭、各団体の要望事項をまとめた『令和3年度身体障害者団体要望書』を岩瀬会長から石田部長に手渡しました。

本会からは次のとおり4点を要望し、県から回答を得ました。

要 望	回 答
<p>1 静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例の改正</p> <p>障害者差別解消法が改正され、事業者による合理的配慮の義務化等が規定されたところです。ついては、静岡県障害者差別解消条例においても、必要な措置を講じられるようお願いいたします。</p>	<p>障害者差別解消法の改正を受け、県条例も改正に向けて準備を進めております。</p> <p>条例改正にあたっては、法改正の内容を踏まえつつ、障害福祉関係団体をはじめ、民間事業者など様々な御意見をお聞きして、改正案に反映させていきたいと考えてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（担当：障害者政策課）</p>
<p>2 「心のバリアフリー」施策の推進</p> <p>東京パラリンピック競技大会が終了しましたが、これを契機として心のバリアフリーを推進していくことを「ユニバーサルデザイン2020行動計画」において宣言されたところです。県においては、諸施策においてこの考えをもとに推進されるようお願いいたします。</p>	<p>「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を踏まえ、引き続き「障害のある人への心づかい推進事業」や障害者週間での啓発活動により、心のバリアフリーの推進に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">（担当：障害者政策課）</p>
<p>3 エスカレーター歩行禁止の啓発</p> <p>特に身体障害者にとっては、エスカレーターの片側をあけて歩行される行為は危険なものであります。事業者において啓発活動等をされてはいますが、目に見えて改善されているとは言えない状況です。</p> <p>一方、埼玉県では、3月に「エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が成立し、10月に施行されたと聞いています。静岡県においても是非検討をお願いいたします。</p>	<p>エスカレーターは、子供・高齢者・体の不自由な人など様々な人が利用していることを意識し、歩行を避けるなどの配慮をすることが必要です。</p> <p>県は、県民一人ひとりが思いやりの心を持ってお互いを尊重しあい、障害のある人、高齢者等を含む誰もが自らの意思で自由に行動し、あらゆる施設を安全かつ円滑に利用することができる誰もが住みよい福祉のまちづくりを推進しております。</p> <p>配慮を必要とする人を含む多くの方々を利用するエスカレーターの適正な利用について、関係課や関係機関と情報共有し、注意を呼びかけてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（担当：県民生活課、障害者政策課）</p>

<p>4 個人情報保護条例に対する静岡県の見解</p> <p>会員の減少の主な原因は、結局、個人情報保護法に基づく各自治体の条例により個人情報の提供について制限がかかったため、個人情報の取得ができず、広く入会の勧誘ができなくなったことにあると考えております。</p> <p>個人レベルで、居住する市町のどこに身体障害者がいるのかわかることは難しいため、市町から個人情報を取得するための理由を、条令を根拠に構築することができるか、にかかっていると思います。</p> <p>平成27年に島田市身体障害者福祉会が、島田市個人情報保護条例の「(個人情報の)提供の制限」の中に「審議会の意見を聴いて、実施機関が公益上必要があると認めたとき」は制限が解除される規定があるため、島田市身体障害者相談員の代表でもある島田市身体障害者福祉会会長に個人情報を提供することは公益上必要があると認めて提供していただくよう要望しましたが、拒否された事例があります。</p>	<p>静岡県個人情報保護条例では、原則として県の保有個人情報を利用目的以外に提供することができないこととされております。</p> <p>例外として、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがなく、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるときは、利用目的以外に保有個人情報を提供できることとされていますが、この場合、対象となる個人情報の内容と利用方法を確認した上で、「明らかに本人の利益となるか」、「本人又は第三者の権利利益を侵害するおそれがないか」の2点を慎重に検討して判断する必要があることを御理解ください。</p> <p style="text-align: right;">(担当：障害福祉課)</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

県有施設で障害者手帳アプリ「ミライロID」が利用できるようになります
(静岡県障害福祉課)

1 要旨

障害のある方の生活をより便利にし、負担や不安を軽減するため、県有施設で使用料等の障害者減免を受ける際に、障害者手帳の提示に代えて障害者手帳アプリ「ミライロID」が利用できるようになります。

2 概要

(1) ミライロIDとは

株式会社ミライロが提供するスマートフォン用アプリです。お持ちの障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）をアプリ内に登録することで、手帳情報がスマートフォン画面に表示できるようになり、障害者減免を行っている県有施設でその画面を提示することで、減免を受けることができます。

なお、引き続き、障害者手帳の提示によっても減免を受けられます。また、市町の公共施設や民間施設においても同様の取組が広がるよう働きかけていきます。

(2) 利用可能施設

個人を対象に障害者減免を実施している全ての県有施設（17施設）

- 静岡県立水泳場
- 静岡県富士山世界遺産センター
- 富士山こどもの国
- 静岡県富士水泳場
- ふじのくに茶の都ミュージアム
- 小笠山総合運動公園
- 静岡県武道館
- 水産・海洋技術研究所富士養鱒場
- 浜名湖ガーデンパーク
- 静岡県立美術館
- 静岡県草薙総合運動場
- 県立森林公園森の家
- ふじのくに地球環境史ミュージアム
- 遠州灘海浜公園
- 水産・海洋技術研究所浜名湖分場
- SPAC—静岡県舞台芸術センター
- 愛鷹広域公園
- 体験学習施設「ウォット」

(3) 利用開始時期 令和4年4月1日(金)から

デジタル障害者手帳 MIRAIRO ID



ミライロIDで、障害者手帳の確認をスムーズに！
外出する障害者、向き合う事業者、全ての方の便利をミライロIDが実現します。

ミライロIDで確認できる項目

- ① 手帳の種類
- ② 旅客運賃減額
- ③ マイナポータル連携の有無

身体障害者手帳の画面

精神障害者保健福祉手帳の画面

療育手帳の画面

POINT 1
手帳画像を「パツ」と拡大！

POINT 2
手帳の切り替えも簡単！

手帳の詳細情報の確認方法

左上のメニューマークをタップ

手帳欄の下矢印をタップ

「手帳情報を確認する」をタップ

手帳の詳細はここで確認！

画面確認の際の注意項目

手帳の種類によって、表示される項目が異なります。画面を確認する際は、ご注意ください。

	身体	精神	療育
旅客運賃減額	1種 / 2種	なし	1種 / 2種
マイナポータル連携	 連携済 未連携 申請中	 連携済 未連携 申請中	 連携済 未連携 申請中

※手帳画面が光る仕様になっています。 ※連携済みのキャラクター（マイナちゃん）はアニメーションになっています。

ミライロID利用～確認の流れ

ユーザーは、以下の手順でミライロIDを利用しています。
事業者の皆さまは、ユーザーが提示する手帳画面をご確認ください。



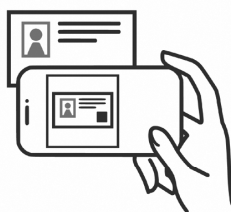
事前に...

1 アプリをインストール

ミライロID



2 アプリの指示に従って 障害者手帳を撮影



3 審査通過後、 障害者手帳の登録完了



窓口にて

※事業者の皆さまは下記をご確認ください

4 アプリを起動



5 窓口でホーム画面を提示



6 画面内容を確認



- ミライロIDの登録には、障害者手帳が必要となっています。
- ミライロIDでの確認が難しい場合は、障害者手帳の提示を依頼してください。
- アプリが最新でない場合、正しく表示されない場合があります。
- 本マニュアルは、2022年2月25日時点の内容です。内容は、予告なく変更になる場合があります。

Q&A

よくある質問を掲載しています。
こちらからご確認ください。

ミライロID ヘルプセンター



お問い合わせ

ご質問やご相談は、こちらから
ご連絡ください。

support@mirairo-id.jp



株式会社ミライロでは「障害者」と表記しています。「障がい者」と表記すると、視覚障害のある方が利用するスクリーン・リーダー（コンピュータの画面読み上げソフトウェア）では「さわりがいしゃ」と読み上げられてしまう場合があるためです。「障害は人ではなく環境にある」という考えのもと、漢字の表記のみにとらわれず、社会における「障害」と向き合っていくことを目指します。

ブロックだより

東部ブロック

東部ブロック女性部

富士山世界遺産と盲導犬の里

東部ブロックの女性部です。令和3年度の研修会は、県の「女性部活動事業助成金」が10万円に増額されたので、観光バスを利用してのチョットリッチな研修会を企画していたのですが、やはり新型コロナの感染症状況を見極めながら開催時期を模索していました。

10月下旬になり、感染者数が減少、それ！このタイミングとばかりに開催案内を発送、締切期日も通常の半分の2週間とし、さらにバス会社より45人乗りのところ、コロナ対策として乗車人数をなるべく抑えてほしいとのことで、参加人数に割当制限をしました。

そして迎えた研修会当日、集合場所は三島駅、朝8時30分、天気は快晴、今回は4市より38名の参加者がありました。参加者が揃ったところで、最初の目的地の静岡県富士山世界遺産センターへ向け出発！到着すると、ご存知のとおり建物の前は水が張られた大きな池があり、水面には逆円すい形の特徴的な建物が映し出されていました。建物の中はエレベーターもありますが、壁面に映し出される映像を見学しながらスロープを最上階までのぼりました。

お楽しみの昼食、道の駅朝霧高原でのお買い物を済ませ、盲導犬の里へ。基本的な訓練の実技を見学したあと、施設内を見学、盲導犬としての役目を終えた老犬のための介護スペース、立つことがやっとの老犬が印象的でした。

さて、令和4年度の研修先はどこにしましょうか。



中部ブロック

焼津市身体障害者福祉協会

海岸清掃ボランティア活動に参加して

令和4年6月5日の朝、目覚ましを止めながら外の様子を見る。「晴れだ！よかった。」

今日は、わが会の聴覚障害部が主催する、“浜当目海水浴場ゴミ拾い”の日だ。このボランティア活動は、聴覚障害の会員たちが自主的に自力で企画し、広報を使って一般にも働きかけて実行している。だから私は応援参加だ。

9時ちょっと前に会場へ着いた。もう大分集まっている。会員はもちろん、一般家庭の子供連れとか、手話サークルの人たちなど。開始のあいさつ、作業の説明があった後、組み分けしたグループごとに海岸へ繰り出して行く。

気持ちの良い浜風が通り過ぎてゆく、作業も順調に進んでいる。しばらくすると、各グループが時々立ち止まって、手の動きが忙しくなっている。どうやら手話が進んでいるようだ。この活動は、作業と同時に交流も目指しているのです。作業から戻ってくると、一斉にゴミの分けをする。みんな手際がいい。

いよいよ、感想発表の時間です。家族連れのお父さんが最初に指名されたんだけど、片言単語で手話だ！次は手話サークルのメンバー。その次は男子高校生三人組、それぞれに手話で自己紹介！一人が代表になって音声で感想を述べた。そして聴覚障害部会員の感想。もちろん、手話はできなくても、通訳さんがいるから良くわかる。いろいろ感想があったけど、みんな等しく「楽しかった！」「また来たい」と語っていた。参加は47名でした。

この活動が、末永く続いて欲しいと願わずにはいられない。



西部ブロック

令和4年度西部ブロックスポーツ部会の見直し

令和3年度末に掛川市身体障害者福祉協会が解散し、西部ブロックは4市（湖西市・磐田市・菊川市・御前崎市）組織となりました。

今まで西部ブロック大会は、各市持ち回りで毎年当番市を決め、フライングディスク大会及びグラウンド・ゴルフ交流会を開催してきました。

しかし、掛川市で長期にわたり大会の実行委員をやってこられた井垣三喜男さんが退会となったことにより、今後の大会運営に支障が発生すると判断し、4月30日（土）に4市スポーツ部会の役員に集まっていたいただき、初めてのスポーツ部会を磐田市で開催し、会長・副会長が同席しました。会議では、4市の大会開催における各種問題点や大会準備資料作成等、今後に向けた見直しを話し合いました。

その結果、次のようになりました。

- ①大会競技におけるボランティア（協力要員）不足の場合は、4市の大会出場者が待ち時間に運営協力出来るように、組み合わせや時間的配分を考え工夫した計画を練る。
- ②大会準備資料は、スポーツ部が中心となり進めるが、パソコンが苦手な人や出来ない人が見られるため、事前に資料が作成できる人材をブロック内から選出しておいて、作成に協力していただく。
- ③会員の高齢化が進み、1市の会員だけでは開催が困難となる場合が考えられるため、ブロック皆が協力し合って大会運営に携わるようにする。



第15回 静岡県身体障害者グラウンド・ゴルフ大会（個人戦）

日 時：令和4年5月19日（木） 9：40～13：30

場 所：三保真崎グラウンドゴルフ場

参加者：113人（選手：101人 付添・その他：12人）

コロナ禍で、規模の縮小を余儀なくされてきたグラウンド・ゴルフ大会ですが、今回は幾分人数制限を緩和して開催することができました。

当日は天候にも恵まれ、県内各地から集まった約100名の選手たちが、三保の難関コースに挑みました。起伏に富んだコースのためホールインワンを出すのには苦労したようですが、チームで交流を深めながら皆さんとても楽しそうに汗を流していました。

今回の大会の結果は、以下の通りです。（8ホール×3）

【結果】 ※詳細については、HPをご覧ください。（<http://www.e-switch.jp/shizuoka-shinsyo/>）



右から1位～5位に入賞した選手

順位	市町名	氏名	スコア	順位	市町名	氏名	スコア	順位	市町名	氏名	スコア
1位	島田市	石島 茂	51	6位	磐田市	中村 均	67	11位	島田市	斉藤 充史	69
2位	藤枝市	増田 武男	58	7位	菊川市	横山 善明	67	12位	長泉町	杉山 高司	69
3位	御前崎市	増田 昭二	59	8位	藤枝市	磯部 勝弘	67	13位	吉田町	井口 勝利	69
4位	吉田町	田中 信勝	64	9位	静岡市	戸塚 康子	68	14位	島田市	安藤 晴代	69
5位	長泉町	小松 忠雄	66	10位	御前崎市	鈴木 勝	69	15位	磐田市	玉木 武久	69

※同打数の場合、ホールインワンの多い方により順位を決定する。なお、それでも決まらない場合には年齢の多い方を上位とする。

令和4年度 これからの主な行事予定

(1) 県福社会主要行事

行事名	期日	場所
第64回静岡県身体障害者福祉大会 静岡県身体障害者相談員研修会	9月2日(金)	県総合社会福祉会館 シズウエル703会議室
第40回静岡県身体障害者交通安全教室	9月28日(水)	裾野市民文化センター
第48回静岡県障害者文化作品展	11月10日(木) ～15日(火)	県総合社会福祉会館 シズウエル展示ギャラリー
第17回静岡県身体障害者 フライングディスク大会	11月25日(金)	静岡市中央体育館
第19回静岡県身体障害者ボウリング大会	令和5年 2月2日(木)	狐ヶ崎ヤングランドボウル

(2) 県福社会関連行事

行事名	期日	場所
フェスタシズウエル2022	8月20日(土)	県総合社会福祉会館
日身連関東甲信越静岡ブロック 身体障害者相談員研修会	11月11日(金)	埼玉県
第23回静岡県障害者スポーツ大会 わかふじスポーツ大会	9月4日(日) ～11月27日(日)	県内各会場
第22回全国障害者スポーツ大会 いちご一会とちぎ大会	10月29日(土) ～31日(月)	栃木県
日身連関東甲信越静岡ブロック 秋季代表者会議	10月20日(木) ～21日(金)	東京都

(3) 主要会議等

行事名	期日	場所
第2回理事会	令和5年3月17日(金)	県総合社会福祉会館 5階集会室
構成団体代表者会議	令和5年3月28日(火)	県総合社会福祉会館 5階集会室
正副会長会	9月21日(水)・11月15日(火) 令和5年1月18日(水)・3月1日(水)	県総合社会福祉会館

静身会報へ投稿を希望される場合は、11月4日(金)までにお送りください。

※点訳をするため、漢字にはふりがなをお願いします。

<送付先> 静岡県身体障害者福祉会 〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70

電話 054-252-7829 / FAX054-255-2011

